

回 答 書

令和6年8月20日

特定非営利活動法人消費者支援かながわ 御中

〒233-0002

横浜市港南区上大岡西1-6-1

ゆめおおおかオフィスタワー5階

〒330-0854

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目132

第2高井ビル6階

一般社団法人仁愛会

代表理事 磯村 亮輔

第1 申し入れ事項に対する回答

1 「以下のご料金は理由を問わず発生いたします」について
削除させていただきます。

2 「お支払いを確認したのちに施術のキャンセルが確定となります」について

「キャンセルする際にはキャンセル料をお支払いください」に変更
させていただきます。

第2 問い合わせ事項に対する回答

- 1 「キャンセルをご希望された場合、お手続きの為一度ご来院をお願いしておりますので、LINEまたはメールにてご予約をお取りください」について

来院しなければキャンセル手続きができないというわけではありませんので、「キャンセル手続きのための来院予約はLINEまたはメールでお願いします」に変更させていただきます。

2 平均的損害について

平均的損害については、過年度決算から計算した利益から算出しておりますが、具体的な利益については営業秘密ですので、ここでの開示はご容赦ください。

キャンセルをされてしまいますと、本来であれば他の予約を入れられたにもかかわらず予約を入れられなかったことによる逸失利益が発生してしまうものであり、キャンセル料は平均的損害を超えていません。

以上